

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第7条第1項の規定により、「黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業」を実施する民間事業者を選定しましたので、下記のとおり公表します。

なお、同法第8条の規定に基づく客観的評価の結果につきましては、審査委員会における審査講評を添えて平成21年1月に公表する予定です。

平成20年12月5日

黒部市長 堀内 康男

記

1. 事業の概要

(1) 事業名称

黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業

(2) 事業場所

富山県黒部市黒部浄化センター敷地内

(3) 事業期間

設計・建設期間： 事業契約締結日～平成24年3月31日

維持管理・運営期間： 平成24年4月1日～平成39年3月31日

事業者の提案により、設計・建設期間を短縮することを可能とする。なお、提案により供用開始時期が早まった場合、維持管理・運営期間については、当該開始時期から15年間とする。

(4) 事業方式

BTO方式(本施設の設計・建設を行った後、市に本施設を譲渡し、事業期間を通して本施設の維持管理及び運営を行う方式)

2. 資格審査

市は、次の3グループ(「表1 応募者グループ」)が提出した参加表明書及び資格確認申請書等を審査し、3グループすべてが応募資格要件を満たしていることを確認しました。

表1 応募者グループ

応募者グループ
・荏原エンジニアリングサービス株式会社を代表企業とするグループ
・月島機械株式会社を代表企業とするグループ
・JFEエンジニアリング株式会社を代表企業とするグループ

なお、月島機械株式会社を代表企業とするグループについては、平成20年10月30日付、提案書類の提出を辞退しました。

3. 審査結果

表2 審査結果

区分	荏原エンジニアリングサービス株式会社 を代表企業とするグループ	JFEエンジニアリング株式会社 を代表企業とするグループ
価格の評価点	40.00点	33.31点
提案内容の評価点	46.75点	48.00点
総合評価点	86.75点	81.31点
優秀提案及び次点提案	優秀提案	次点提案

4. 優先交渉権者及び次点交渉権者の決定

黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業PFI事業者審査委員会は、優先交渉権者選定基準（平成20年7月18日公表）に基づき、提案内容等の審査を行い、優秀提案及び次点提案を選定した。

本市は、その結果を踏まえ、荏原エンジニアリングサービス株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者として決定した。また、2番目に評価値の高い提案であったJFEエンジニアリング株式会社を代表企業とするグループを次点交渉権者として決定した。

5. 提案価格

優先交渉権者として決定した荏原エンジニアリングサービス株式会社を代表企業とするグループの提案価格については下記のとおりである。

金 3,604,040,183 円（税込）

6. 優先交渉権者の提案概要

表3 優先交渉権者の提案概要

施設規模	汚泥乾燥処理施設（地下1階、地上3階） 建築面積：312m ² 延床面積：983m ² メタン発酵処理槽 830m ³ ×2槽 = 1,660m ³ バイオガスホルダ 乾式ガスホルダ、容量：600m ³		
構造	汚泥乾燥処理施設	地上：鉄骨造	地下：鉄筋コンクリート造
	メタン発酵処理槽	鉄筋コンクリート造	



図1 提案パース